



中野大好き
ナカノさん

News Release

2019年10月24日

記者会見資料

- 中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画（素案）について
- 飲食店等と連携した食品ロス削減に向けた取り組みについて
- 児童虐待等にかかる警察との連携強化について

中野区企画部 広聴・広報課 03-3228-8803

2019年10月24日
区長記者会見資料

中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画(素案)について

【問い合わせ】

まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課長 石井
電話番号 3228-8742

1 計画の基本的事項

中野駅新北口駅前エリア再整備について

- 中野駅新北口駅前エリアは、中野区役所や中野サンプラザなどが立地する約5ヘクタールのエリア
- **街区再編及び中野駅新北口駅前広場などの都市基盤整備**（平成31年3月都市計画決定）と、**街区再編により集約した土地における拠点施設整備を一体的に実施**
- 拠点施設整備は民間活力を活用した整備を予定しており、本計画に基づき事業化

中野駅新北口駅前エリア再整備

役割分担・連携協力

街区再編・都市基盤整備
土地区画整理事業
街路事業
（区・URによる施行）

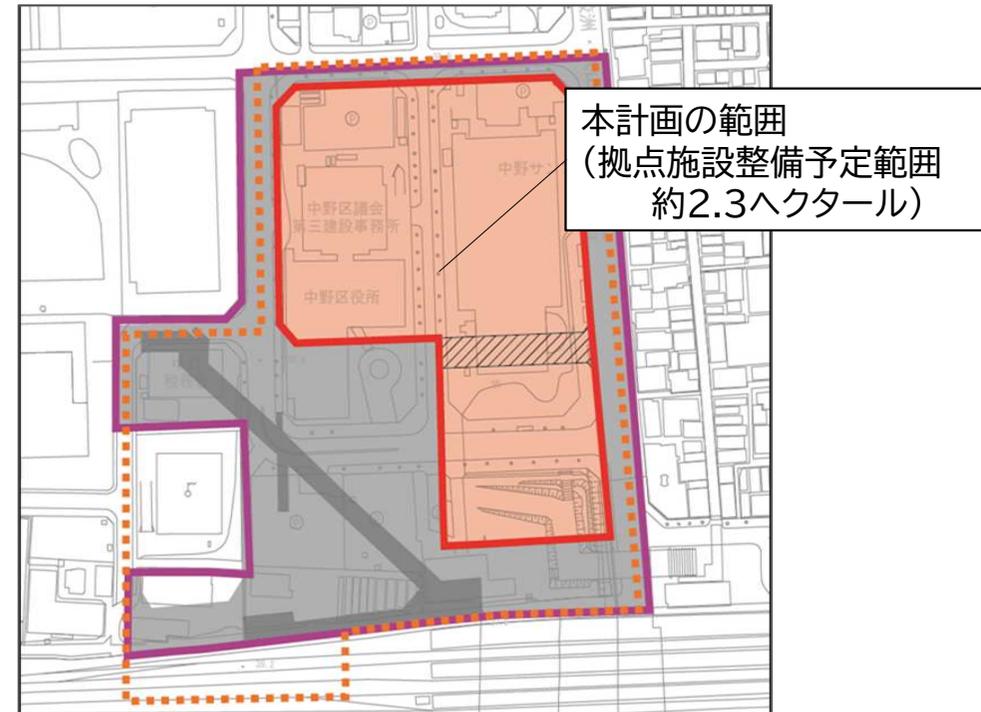
拠点施設整備
市街地再開発事業を想定
（民間事業者による施行）

本計画の対象

計画の性格

- 拠点施設整備にあたり、**区として求める都市機能や事業化に向けた基本方針**を示したものであり、**民間活力を活用した整備を誘導する上での指針**となるもの
- 中野区役所や中野サンプラザなどの区有地等資産活用の方え方を踏まえた計画

計画の範囲



本計画の範囲
（拠点施設整備予定範囲
約2.3ヘクタール）

【凡例】		本計画の範囲（拠点施設整備予定範囲）
		中野駅新北口駅前エリア 土地区画整理事業施行区域
		立体道路範囲
		道路（駅前広場含む） 嵩上げデッキ

中野サンプラザのDNAを継承した、新たなシンボル拠点をつくる。

中野サンプラザは、ホールで行われてきた数々の音楽公演やイベントによって、ポピュラー音楽の発展や中野の文化醸成に寄与し、「中野サンプラザ」ブランドを確立してきました。また、会議場、宴会場などは区民や企業などの会合、交流の場として利用され、施設の外観とともに多くの人々の印象に刻まれてきました。

新たな拠点施設整備にあたっては、ポピュラー音楽公演を主用途としたホールや人々の交流の場、中野サンプラザの記憶を残すデザイン、ブランドとしての名称など、**中野サンプラザのDNAを継承するとともに、多様な人・文化・産業・情報が集積し、魅力的なコンテンツを世界に発信する、中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成**を目指します。

中野駅周辺の回遊性を高め、にぎわいと交流に満ちたまちをつくる。

中野駅周辺は、地区ごとに形成された個性的な街並みが魅力である一方、回遊性の向上が課題となっています。

先行する中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備と並行して進められる拠点施設整備では、面的なユニバーサルデザインの歩行者ネットワークの整備や結節点における広場空間の整備、調和のとれた街並み形成を誘導することによって**中野駅周辺の回遊性を高め、にぎわいと交流に満ちたまち、居心地が良く、歩きたくなるまち**の形成を目指します。

未来に続く中野の活力・文化・暮らしをつくる。

中野区役所や中野サンプラザが建設されてから約半世紀、この間に社会や経済の情勢も大きく変わり、これからは地域における持続可能性を高め、未来へと続いていくまちづくりが求められています。

中央線沿線など周辺地域を視野に入れた**地域経済の活性化につながる多様な都市機能の集積**に加え、**環境性や防災性の確保、まちの価値を高めるエリアマネジメントの取り組みなどを誘導**することによって、**中野区全体の活力をけん引するとともに、個性豊かな文化、質の高い暮らし環境**を目指します。

3 拠点施設整備・誘導の基本方針

① 中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成

- 拠点施設の整備にあたり、**中核となる機能として多目的ホールを位置付ける**とともに、他の施設・機能との連携により、中野のシンボルとなる**新たな文化・芸術等発信拠点の形成**を図る。
- 中野の文化や周辺地域のにぎわいを絶やさず、次世代のまちへと継承していく**エリアマネジメント**を始動させるとともに、公民連携による**期待醸成に向けたプロモーション**に取り組んでいく。

② 公共公益性の向上につながる空間構成

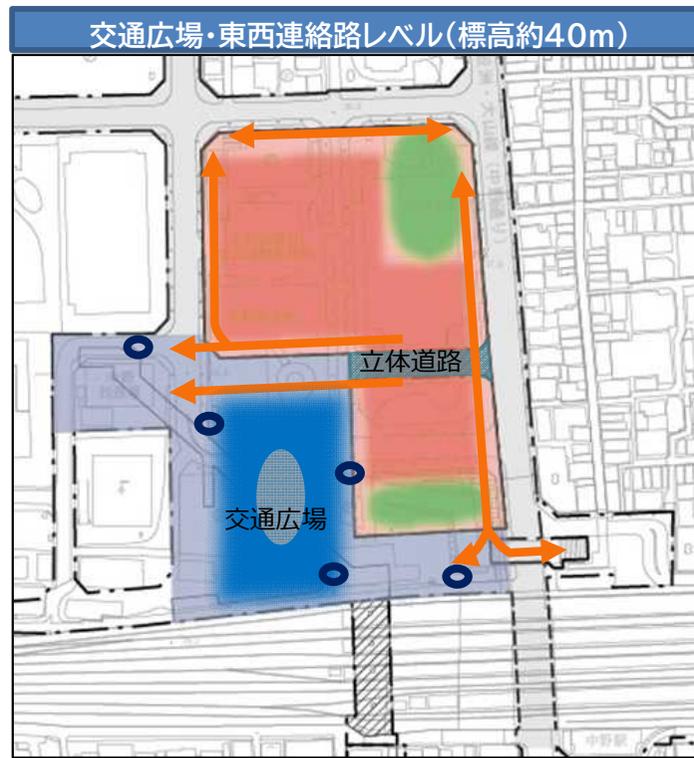
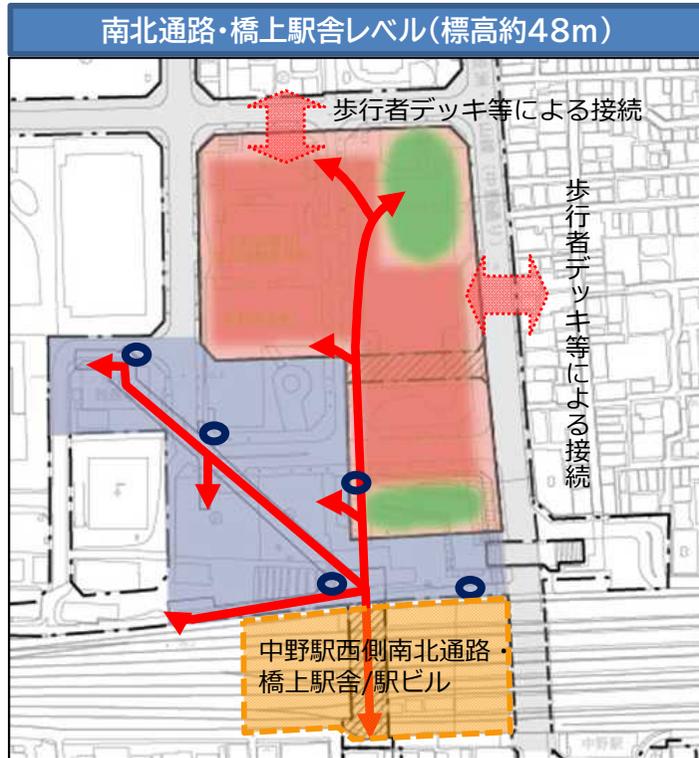
- 歩行者動線や立体道路の整備、広場空間の確保など、**公共公益性の向上**につながる空間構成を誘導する。
- 中野四丁目新北口地区地区計画の方針附図に示す歩行者滞留空間や歩行者動線の配置の考え方を基本とし、周辺地区をつなぐ**ユニバーサルデザインの歩行者ネットワーク**を形成する。
- **周辺地区との関係性を踏まえた広場空間整備**を誘導する。

③ 持続可能性を高める用途構成や機能

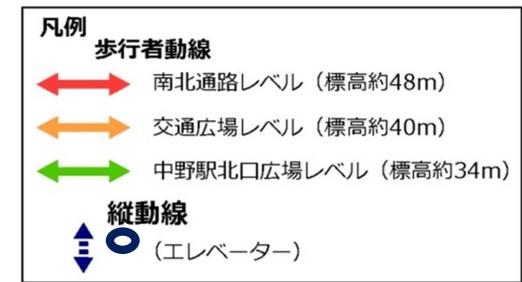
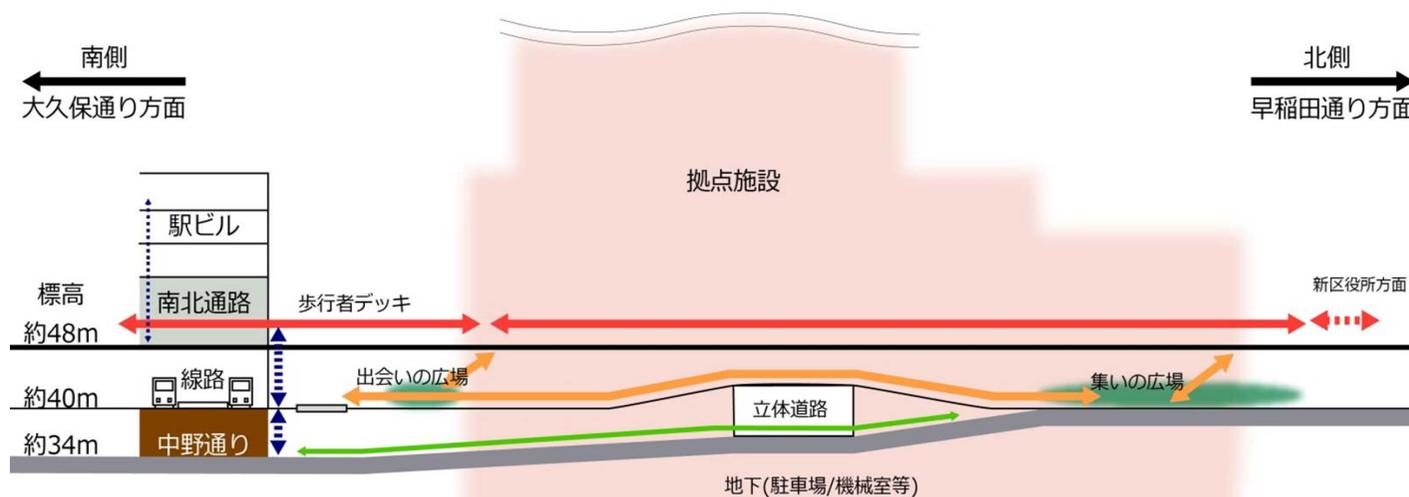
- 中野区の持続可能性を高め、地域活力をけん引していく拠点施設を目指し、**昼間人口**(通勤・通学者等)、**夜間人口**(居住者等)、**交流人口**(来街者等)が**バランスよく配置される用途構成**を誘導する。
- 都市の低炭素化につながる環境配慮や災害時業務継続地区(BCD:Business Continuity District)構築に向けた防災性強化を図ることにより、**環境性と防災性に優れた持続可能な中心拠点の形成**を図る。
- より快適で質の高い都市環境の創出するため、シンボル性や公共公益性、持続可能性に配慮され、**中野の個性が生かされる街並み形成**を誘導する。

3 拠点施設整備・誘導の基本方針(素案P11)

【動線計画イメージ(平面/レベル別)】



【動線計画イメージ(断面)】



【参考】交通広場の想定
(中野駅地区整備基本計画より)

- ・バスバース 乗車8、降車2
- ・タクシー 乗車1、降車1
- ・一般車(身障者兼) 乗降2

プール 約40台

※拠点施設の配置や形状は動線を表現するために作成したイメージです。

事業手法

- 土地区画整理事業によって拠点施設整備予定範囲に**集約(換地)**された敷地において、高度利用と都市機能の更新を図る手法として、**市街地再開発事業を想定**する。
- 市街地再開発事業は個人施行を想定し、地権者の同意の上、**民間事業者を施行予定者として選定**する。
- 施行主体として着実に業務を遂行できる企画・調査・設計・資金調達等の能力が求められることから、**公募型プロポーザル方式**により選定する。

4 事業化に向けた基本方針

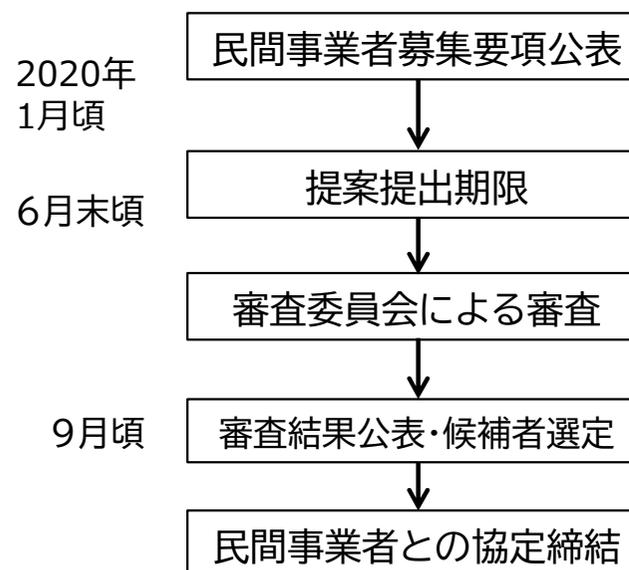
民間事業者の公募・選定について

- 拠点施設整備の事業化を進めるため、事業の主体となる民間事業者を募集・選定する。民間事業者は、**市街地再開発事業の施行予定者として、関係権利者の合意の上で選定**する。
- 施設計画や資金計画、施設の管理・運営の計画などの提案を求め、外部有識者等で構成する**審査委員会での審査の上、候補者を選定**する。
- 評価基準や審査結果は公表し、**公募・選定の公平性、透明性を確保**する。

【地権者一覧】

土地	所有者
中野区役所/ 東京都第三建設事務所敷地	中野区 東京都
中野サンプラザ敷地	株式会社まちづくり中野 21
中野税務署敷地	財務省
清掃車庫跡地	中野区 中野区土地開発公社

【公募・選定の流れ】

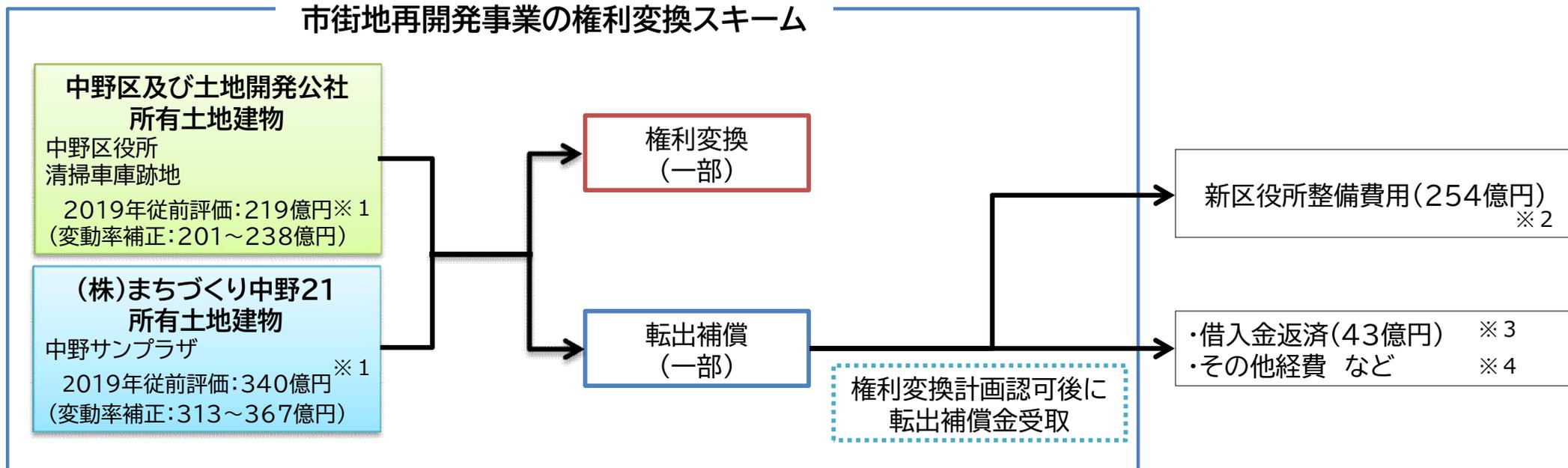


4 事業化に向けた基本方針

区有地等資産活用の考え方

- 区有地等資産の一部は、市街地再開発事業において転出し、その**転出補償金を新区役所整備等の財源として確保**する。
- **上記を除く資産**については、市街地再開発事業において**権利変換**し、従後の資産を保有することにより、**資産を保全**するとともに、**事業への一定の関与を保持**し、事業の着実な推進を図る。
- 権利変換により保有する資産については、今後の計画・調整の過程で**公的資産の有効活用**や**公共施設の適正配置の観点から総合的に判断**するものとし、土地のみでの所有も視野に入れて検討する。

市街地再開発事業の権利変換スキーム



※1 従前評価の試算について

- 土地に係る従前評価は、2019年1月時点の路線価を基準として算定。変動率補正は地価変動±10%を見込み算定。
- 建物に係る従前評価は権利変換評価時点(2023年頃)の築年数をもとにした補償基準で算定。
- 地価は変動するため、現時点で想定される条件での試算となる。最終的には権利変換計画時点での評価額によって決まる。

※2 新区役所整備費用について「中野区新庁舎整備基本設計について」(2019年3月7日総務委員会資料)において示した新庁舎整備費約280億円のうち、中野区負担分。

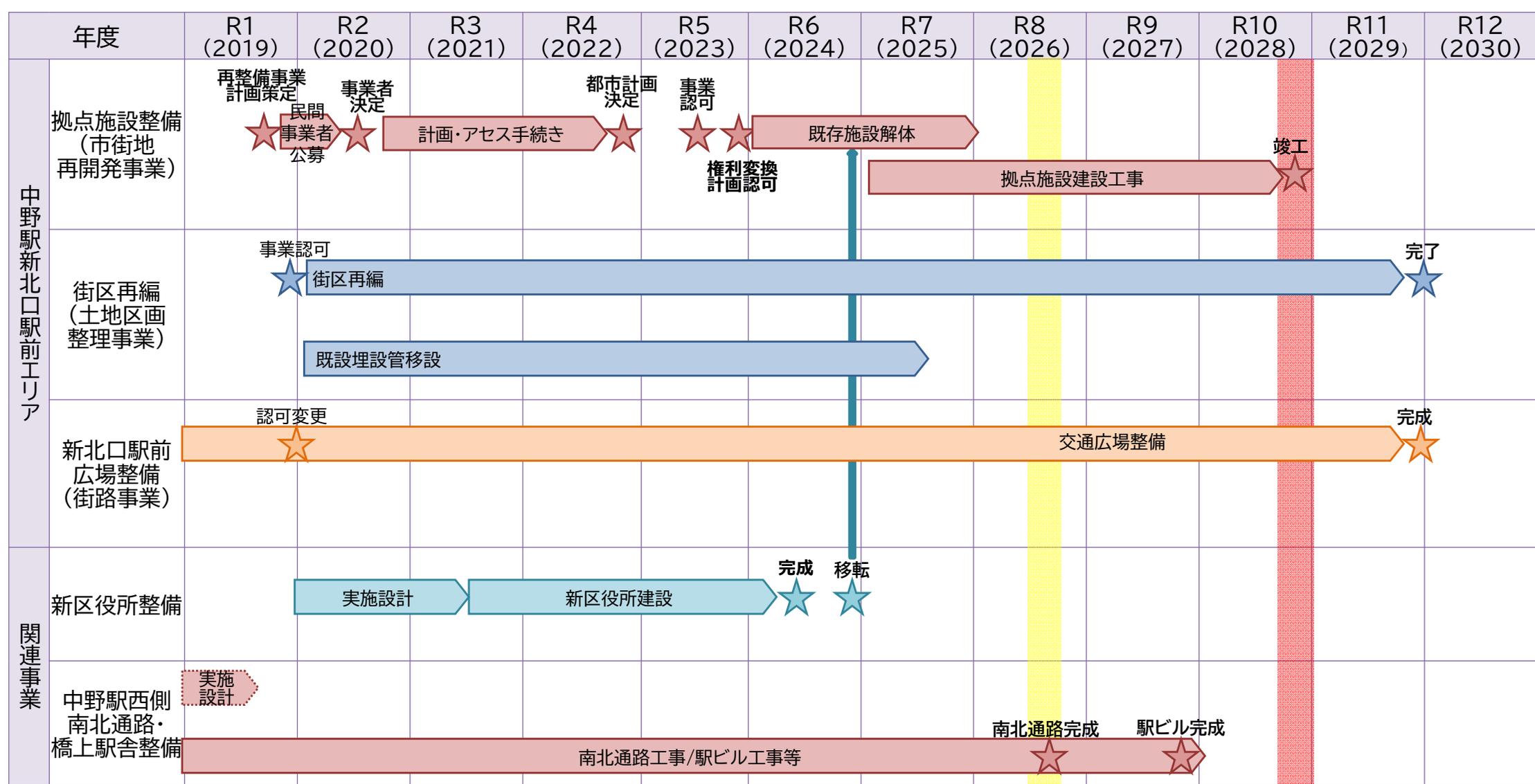
※3 借入金返済金額について 2020年度末現在の想定借入金残高を返済額として仮定。

※4 その他経費 株式会社であることから、課税や清算に係る経費等を想定。

4 事業化に向けた基本方針

想定スケジュール

- 事業の主体となる民間事業者を選定後、計画・調整を進め、2022年度末の都市計画決定、2028年度末の竣工を目指す。
- 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備や新区役所整備など、関連事業とスケジュールの整合を図りながら、できる限り早期の完成を目指す。また、整備工事の工程や進捗状況を適宜周知するとともに、歩行者の安全確保や経路のわかりやすさに配慮する。



- | | |
|-----------|---|
| 2019年12月 | 中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画(案)
の公表
パブリック・コメント手続の実施 |
| 2020年1月 | 中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画策定 |
| 2020年1月以降 | 民間事業者募集要項公表 |

2019年10月24日
区長定例記者会見資料

飲食店等と連携した食品ロス削減に向けた取り組みについて



【問い合わせ】

環境部 ごみゼロ推進課長 伊東
電話番号 03-3228-5690

1 事業の目的

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」を削減するためには、区、事業者、消費者等が連携して取り組みを行うことが重要です。

そのため、区では、食品ロス削減の取組みを推進していくため、区内の飲食店や食品小売店などと連携して「食品ロス削減」について区民等への周知・啓発を行い、区内から排出されるごみの減量を図っていくこととしました。

食品ロスの削減の推進に関する法律(令和元年5月31日公布、同年10月1日施行)

⇒ 10月:「食品ロス削減月間」 10月30日:「食品ロス削減の日」

2 事業内容

事業名

中野区食品ロス削減協力店登録事業
(愛称)なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ

事業内容

▼登録要件に該当する食品ロス削減に取り組む飲食店などを「食品ロス削減協力店」として登録します。

▼登録していただいたお店には「食品ロス削減に取り組んでいるお店」ということがわかるようなステッカー等を配付し、店舗入口等に掲示してもらい、お店の利用者に対して食品ロス削減の意識啓発を行います。

▼協力店における具体的な食品ロス削減の取り組みを、お店のPR記事とともに区ホームページ等で紹介します。

▼お店独自のあまりものを利用した「まかないレシピ」を提供してもらい、区ホームページ等で紹介します。

3 登録要件①

以下の項目のうち、**1つ以上**の項目を実施していることを登録の要件とします。

▼小盛・ハーフサイズメニュー等、量の選択肢を設けている。

▼宴会等において「**3010運動**」などの食べ残し削減に向けた啓発活動を実施している。

※「3010運動」とは、飲食店等の会食や宴会時に、最初の30分と終わりの10分は自席で食事をし、食べ残しを減らそう！という運動

▼量り売り、ばら売り、少量パックなどの販売を実施している。

3 登録要件②

- ▼規格外品や賞味期限・消費期限が間近の食品の値引き販売を行っている。
- ▼生ごみを極力出さない工夫やあまりもの(残り物)をアレンジしてまかない料理を作っている。
- ▼残った食材などを肥料や飼料として食品リサイクルを実施している。
- ▼余った食品等をフードバンクや子ども食堂等に提供している。
- ▼中野区の食品ロス削減の取組みに賛同し、積極的に普及啓発に協力している。

4 協力店のメリット

▼お店のイメージがアップする。

食品ロス削減に取り組む「環境にやさしいお店」という良いイメージが利用者に伝わります。

▼ごみ処理費用を削減することができる。

食べ残し等が減ることにより、ごみの量が減り、ごみ処理にかかる時間や費用を削減できます。

▼お店が紹介される。

協力店として、区ホームページや各種イベント(なかのエコフェア等)において、お店がPRされます。

5 中野区が協力店にお願いする内容

- ▼区が配付するステッカー等を、店舗の入口などの来店者から見やすい位置に掲示してもらいます。
- ▼区が実施する食品ロス削減の取り組み(ポスター掲示等)に協力してもらいます。
- ▼区が実施するアンケート調査等に協力してもらいます。

6 今後のスケジュール

10月30日 募集・登録開始

11月16日 「2019なかのエコフェア」においてPR

12月～ 12月～1月の「**全国おいしい食べきり運動**」期間中
においてPR

※12月～1月の忘年会・新年会シーズンに、外食時の
「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

2019年10月24日
区長定例記者会見資料

児童虐待等にかかる警察との連携強化について

【問い合わせ】

子ども教育部 子ども家庭支援センター所長 神谷
電話番号 03-3228-8996

1 背景

▼中野・野方両警察署と区は、要保護児童対策地域協議会のしくみを基盤として、要保護児童等への適切な対応を行うため、必要な連携協力を進めてきた。

▼近年、死亡事案を受けて、児童虐待にかかる警察との情報共有等連携の強化が求められている。

▼2019年10月から開始された児童相談所から子ども家庭支援センターへの事案送致(子の面前でのDV、泣き声通告等)への対応にあたって、さらにきめ細かく警察署との連携を図っていく必要がある。

2 協定の締結(2019年10月21日)

▼中野・野方両警察署と区は、より迅速・的確に要保護児童等の安全・安心の確保を図るため、連携・協力について協定を締結した。

▼対象の範囲(要保護児童等)

- ▽要保護児童・要支援児童及びその保護者
- ▽特定妊婦

▼連携・協力事項

- ▽会議への出席、要保護児童等の情報の共有
- ▽緊急時の情報照会、提供
- ▽安全確認・確保のための協力要請、対応
- ▽意見交換会・研修協力

2019年10月24日記者会見 お知らせイベント等

○2019東北復興大祭典なかの

【連絡先】復興協働担当 3228-7868

○東京2020オリンピック・パラリンピック関連コーナーin 2019東北復興大祭典なかの

【連絡先】オリンピック・パラリンピック推進係 3228-8988

○なかのエコフェア 2019・フードドライブ 2019

【連絡先】地球温暖化対策係 3228-5516

○弥生町三丁目地区まちびらき式

【連絡先】弥生町防災まちづくり係 3228-8774

2019

東北復興を応援しよう!

東北復興大祭典

10/26 (土) 10:00~20:00

パレード▶17:00~18:30 (ねぶた運行17:40~18:30)

10/27 (日) 10:00~17:00

パレード▶13:00~14:20 (ねぶた運行13:30~14:20)

なかの

ープログラムー



今年も参加!! 「東北絆まつり」、「黒石よされ」

ねぶた 跳人募集!

跳人衣装を着てねぶたと一緒にパレードに参加しよう。
衣装レンタル/着付けは、本プログラム5Pをご覧ください。



山形花笠まつり



青森ねぶた祭



福島わらじまつり



盛岡さんさ踊り



秋田竿燈まつり



仙台七夕まつり



黒石よされ

会場

- A会場：中野サンプラザ広場 (メインステージ)
- B会場：中野駅北口バスロータリー横 (復興物産展)
- C会場：中野区役所前広場・区役所1階ロビー (震災復興祈念展、復興物産展)
- D会場：中野四季の森公園イベントエリア・公園前道路 (東北絆まつりイベント：パレード・ねぶた展示等)

主催：東北復興大祭典なかの実行委員会
同時開催：(中野区) 震災復興祈念展



詳細は区公式HPで
www.city.tokyo-nakano.lg.jp

ご注意!

※大祭典会場における「ドローン(無人航空機)」の使用は禁止です。
※人が密集した会場での「自撮り棒」の使用はご遠慮ください。

TOKYO 2020 東京2020 オリンピック・パラリンピック 関連コーナー

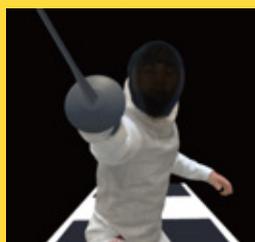
in 2019 東北復興大祭典なかの

【日時】10月26日(土)10:00~20:00
10月27日(日)10:00~16:00

【会場】中野区役所1階ロビー

1 VR フェンシング体験コーナー

東京2020 オリンピック正式種目の
フェンシングをVRで体験しよう!



2 フォトスポット

東京2020 マスコットパネル(ミライトワ・
ソメイティ)と一緒に写真を撮ろう!



3 オリンピック・パラリンピック 関連パネル展示

オリンピック・パラリンピック競技の紹介パネルを展示

PRESENT

VR フェンシング体験者には
東京2020 グッズ をプレゼント!

同時
開催

東京都パラリンピック体験プログラム

NO LIMITS CHALLENGE



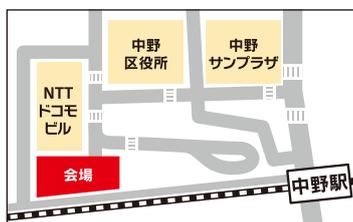
東京都のパラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」として、
卓球の簡易体験会、パラリンピック競技に関する展示を実施いたします。
10月27日(日)にはゲストアスリートに馬術の稲葉将選手をお迎えし、トークショーを
交えて馬術の体験会を実施いたします。この機会にぜひご参加ください!



稲葉 将
©C3 (いなば しょう)

【日時】10月26日(土)10:00~16:00
10月27日(日)10:00~16:00
稲葉選手をお招きしてのプログラムは
11:30~12:30と14:00~15:00に開催

【会場】中野清掃事務所車庫跡地
(NTT 中野ビル前)



先天性の脳性まひのため両下肢まひで生まれ、
12歳の時に乗馬を始める。大学在学中にオーストラリアへ留学し、帰国後の2017年7月より
本格的に競技生活をスタートさせ、2019年度の
強化指定選手に選ばれています。2018年の
4月よりシンプレクス株式会社に障がい者アス
リートとして入社し、現在は静岡乗馬クラブを拠
点にパラリンピック出場を目標に競技活動に専
念しています。

楽しい！遊べる・学べるエコアクション！！

なかのエコフェア 2019

11月16日(土) 10:00~15:00

中野四季の森公園 イベントエリア(中野4-12)



さまざまな体験ブース

大人気の体験コーナーを**拡充**！

- 「丸太切り体験」、「ヒノキのマイ箸づくり」
- 「さわって遊べるいけばな」「ダンボール工作」
- 「木製遊具のキッズコーナー」
- 「清掃車や燃料電池自動車との記念撮影」など



フードドライブを実施します！！

ご家庭で使い切れない食品の有効(友好)活用にご協力ください！！

食品ロスを減らし福祉活動等に役立っています。

※食品提供いただいた方には、「なかのエコポイント・100ポイント」進呈します。

エコな取り組み紹介ブース

区内団体や企業などの地球に優しい取り組み「身近な**エコ**」を紹介します。省エネ相談も受け付けます！

ご来場者には、「なかのエコポイント・50ポイント」「オリジナルエコバッグ(数量限定)」プレゼント！！



全スタンプ制覇で入浴剤などをさしあげます。
(数量限定・群馬県みなかみ町提供)

注目情報

会場内の電源は燃料電池自動車と蓄電池から供給されます。

ステージスケジュール

14:00~ 家庭の省エネアドバイス

★なかのエコポイント300ポイント進呈

準備中

決まり次第お知らせいたします。



ご提供いただける食品は「未開封」「賞味期限令和2年2月1日以降」等いくつかの条件があります。詳しくは、中野区公式HPをご覧ください。



雨天実施

荒天時は変更・中止の場合があります

なかのエコフェア2019の詳細は、中野区公式HPをご覧ください。

このイベントはカーボン・オフセットに取り組んでいます



フードドライブ 2019

ご家庭で使い切れない食品の有効《友好》活用！！

食品の条件

- 賞味期限が令和2年2月1日以降のもの
- 商品説明が外国語のみでなく、日本語表記があるもの
- 常温保存が可能なもの

- ✕ 生鮮食品
- ✕ 開封済みや包装・外装等が破損しているもの

ご注意ください！！
×印の食品は受け付けられません

受け付けられる食品

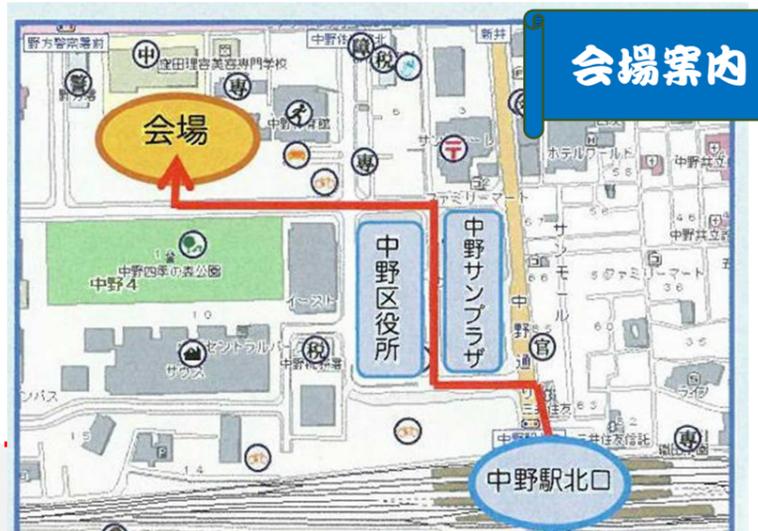
- お米 (精米日:平成30年10月以降のもの)
- インスタント食品・レトルト食品
- フリーズドライ食品
- 乾物・乾麺
- 粉物
- 調味料
- 嗜好品 (お菓子、お茶、インスタントコーヒー等)
- 飲料 (アルコール類は除きます)
- 乳児用食品



食品ロスを減らし
福祉活動などに役
立てます。
食品提供にご協力
ください！

ご協力いただいた方には、
なかのエコポイント・100
ポイント進呈します。

会場案内



受け付け会場

- ◆ 「なかのエコフェア 2019」会場特設テント
- ◆ 日時: 令和元年11月16日(土)
午前10時から午後3時まで
- ◆ 場所: 中野四季の森公園イベントエリア (中野 4-12)



「なかのエコ
フェア2019」の詳
細は、こちらか
ら中野区HPを
ご覧ください。

都庁記者クラブ、UR クラブに同時発表します。



街に、ルネッサンス



令和元(2019)年10月24日
中野区
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部

「弥生町三丁目地区まちびらき式」を開催

中野区と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、平成23年3月に弥生町地域におけるまちづくり推進に関する協定を締結しました。以後、両者が協働し、中野区弥生町三丁目周辺地区において多様な取り組みによる防災まちづくりを推進してまいりました。

今般、中野区が当地区内の都営川島町アパート跡地において進めてきた道路、公園の整備と、UR都市機構が進めてきた土地区画整理事業の完了とコンフォール中野新橋（一部、弥生町まちづくり住宅）の完成を記念いたしまして、下記のとおり「弥生町三丁目地区まちびらき式」を開催いたします。

記

- 1 日時 令和元年10月31日（木）10時30分から
※報道関係の方は10：00までに会場で受付をお願いいたします。
- 2 会場 中野区立川島公園（都営川島町アパート跡地）
東京メトロ丸ノ内線中野新橋駅から徒歩約6分
- 3 主催 中野区
共催 UR都市機構
- 4 式次第
挨拶 中野区長及び、UR都市機構東日本都市再生本部本部長
来賓祝辞
テープカット
川島公園の施設案内
住宅の内覧

<問い合わせ先>

中野区 まちづくり推進部まちづくり事業課 弥生町防災まちづくり係

（電話）03-3228-8774

UR都市機構 東日本都市再生本部 密集市街地整備部密集市街地整備課

（電話）03-5323-0325

UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部総務課

（電話）03-5323-0625